

株式会社中国銀行 (2024年認定)

★2018年に特例認定(「プラチナくるみん」認定)を取得しており、今回、2022年4月に新設された「プラス」認定制度により、「プラチナくるみんプラス」認定を取得。

- ①性別・雇用形態を問わず勤続年数3年以上のすべての従業員が不妊治療のために利用できる制度の導入
 - 不妊治療を受けるための休職制度：6か月以上1年以内の期間で利用可能。
 - 不妊治療を受けるための特別休暇(有給)制度：年間5営業日以内で利用可能。
 - 時間単位の年次有給休暇取得制度：利用目的を問わず、時間単位での有給休暇取得が可能。
- ②取締役頭取名による不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針及び制度内容等に関する労働者への周知
- ③「不妊治療と仕事の両立」をテーマとする研修(「ダイバーシティ&インクルージョン勉強会」)の実施
- ④不妊治療と仕事との両立に関する相談窓口として、男女各1名(計2名)の両立支援担当者の選任

不妊治療と仕事との両立に向けた取組を行いました！



「プラス」認定に向けた取組のきっかけ

弊行は、これまでテレワークやスーパーフレックスタイム制度などを柔軟に活用することで、通院しながら治療と仕事の両立を図ることが可能な体制を整えてきました。一方で、最近不妊治療に悩んでいる従業員からの相談も増えてきていました。これまでの制度に加えて、不妊治療との両立に関する方針の発表や研修を実施することで周囲の理解を図り、不妊治療に悩むことがなく生き活きと働くことができる企業でありたいと思ったことがきっかけです。

認定マークの活用方法

不妊治療に悩む従業員が安心して働ける職場であることはもちろんのこと、お取引先や地域社会を巻き込んで住みやすい町にしたいと考えておりますので、名刺への印刷やHPへの掲出を行うことや、就職希望者には求人票への掲示等を通じて、積極的に発信していきたいです。

これから認定を目指す企業へのエール

制度利用をお考えになっいらっしゃる企業の従業員さまも、弊社の従業員と同様の悩みを抱えていらっしゃることも多いのではないかと推察します。不妊治療を支援する制度の導入に当たっては、制度を整えるだけにとどまらず、その発信をすることや勉強会を行うことで周囲の理解につながり、不妊治療と仕事との両立について悩みを抱える従業員がその制度を活用しやすくなります。

また、企業がこのような取組を行うことにより、従業員の働きがいや働きやすさに繋がり、さらには企業価値の向上にも繋がっていくと考えますので、ぜひ「プラチナくるみんプラス」の認定を目指されることをおすすめしたいです。

令和6年5月9日(木) 認定通知書交付式

